

あ さ ひ



郷土の文化遺産や文化人の足跡をたずねて

(9)

…… 日本最大の先住民の住居跡発見 …… 不動堂遺跡

不動堂遺跡については、昭和の初期において既に埋蔵文化財の包含地としてマークされていたが、昭和30年頃の水田拡張工事中に多量の遺物が発見され、縄文期の遺跡が埋蔵されていることが確認された。

当地区の圃場整備事業の実施に先立ち、県教育委員会では、昨年度の下山新遺跡の発掘に引き続き、本年6月から本格的な発掘調査を開始し7月中旬にこれを終えたが、この遺跡は、不動堂～横水岡地区にまたがる約1万平方メートルの広大なもので発掘調査が進むにつれ、住居跡が約20棟に及ぶことも推定された。

完全に発掘されたものは4棟だけであるがそのほか食糧貯蔵用と思われる多数の穴と、土器などが出土し、発見された住居跡のうち1棟は、今までわが国では前例のない特別大きいもので、時代は縄文中期前葉(約5000年前)長径17メートル、短径8メートルの長だ円形で、長軸中央等間隔に直列する石組みの炉跡が4個配置され、太い柱穴が16個発見された。

今までに日本で発見されている縄文期の住居跡の大きさはおおむね、6メートルの4メートル程度であるから大体その大きさは想像できるであろう。石組炉も普通の住居跡にあっては大

体2個が標準であり、4個の炉をもつ住居跡は、これがはじめてである。

しかし、これを単なる大家族の住居として使われたものか、あるいは呪祭などを行なった集会所のようなものとして使われたものかは未だ不明であり、今後の研究に待つほかはないが、写真で見られるように、中央西側寄りに、わずかに低くなっているところから、そのあたりに間仕切りがあったようにも考えられ、あくまで想像の域を脱し得ないが、たとえば男女別とか、支配者、被支配者別といったような、集会時における区分のための間仕切りがあったかとも思われる。

要するに、下山新遺跡は、旧黒部川東河岸段丘上にあり、この不動堂遺跡は、小川べりの段丘上に発達した先住民の住居跡群であり、この地方は共に先住民たちの生活を満たすための条件が揃っていたことが想像される。

浜山玉造り遺跡なども含めて朝日町区域内に散在するおびただしい遺跡群の存在は、わが郷土朝日町が北陸東端の特殊な地勢を背景として古来より恵まれた自然環境の故であることに思いをいたしたい。

おめでとうございます

叙勲と表彰の栄に輝く方々

三氏の横顔

造林事業振興に努力

勲五等瑞宝章(林業功労者)

長崎仙松氏

富山県森林組合連合会理事

朝日町森林組合長

朝日町町議会議員



富山県

教育功労者表彰

婦人の生涯教育と

児童福祉、教育に貢献

水野すなさん

朝日町社会教育委員

前朝日町連合婦人会長



受賞

行政相談委員

川上嘉一氏



行政相談委員川上嘉一氏は、行政

昭和四十八年度富山県教育功労者表彰式がさる十一月二日県庁において行なわれ、水野すなさんが社会教育功労者として富山県教育委員会から表彰を受けられました。
水野さんは二十二年間にわたり、婦人会長、社会教育委員を歴任、この間社会教育の支柱として活躍、特に

婦人教育では「婦人の生涯教育」を目標に婦人会の組織強化と活動の向上に努められました。一方幼児の保育と教育に大きな感心をもたれ、二十数年間、児童福祉行政発展充実に活躍されており、今回の表彰は、永年の努力と功績が認められたものです。

南方に散った郷土の英霊を 立山の塔に花束をささげて

沖 縄
富山県町村議会議長代表
酒 井 栄

捧げてまいりました。特に航路の途上沖縄丸甲板において福島県との合同海上慰霊祭に参列、海底に鎮まる父や夫の霊に心安かれと花束と共に生前の嗜好物を添えて海中に捧げられる御遺族の姿をまのあたりにしてありしHを偲び、あふれ出る涙を禁じ得ませんでした。

続いて翌六日正午、戦火が納まっていたに二十八年を終た今日、塔の前に立つて往時を偲び、ひたすら祖国の興隆と同胞の安泰を念じ、祖国のみ桶として惜しみなく身命を捧げられました諸英霊の熾烈なる愛国の至誠は、測々として身に迫り感激新らたなるものを覚えました。

私は去る十一月六日一万四千六百九十四柱の富山県南方戦没者の尊霊の鎮まります沖縄県「立山の塔」において慰霊祭が執り行なわれるにあたり、富山県町村議会議長会を代表して御遺族代表の方々と共に静かにねむる諸英霊に対し追悼のことはを

ここに星霜移り、わが国の発展は目ざましいものがあり、富山県においても戦前想像もできなかった繁栄を見ておりますが、御遺族の方々にとりましてこの繁栄は、「なき人の今あらば」の悲しみを増すことにならぬのではないかと考えますとき、まことに断腸の思いもいたすのでありますが、今こそ私達は諸英霊の残された尊い御教訓を体し、恒久的な世界平和維持のため全力を尽すことが恩報謝の道であることをお誓い申しあげねばなりません。



終わりにみたまのとしえに安からんことをお祈り申し上げますと共に、今後わが郷土の繁栄と平安を見守り給わんことを念じ、あわせて御遺族の御多幸を心から念願いたします。御報告にかえさせていただきます。合掌



△写真上は立山の塔、下は塔前において慰霊文を読みあげる酒井栄氏V

青少年を守るに 家ぐるみ 町ぐるみ

第三日曜日は家庭の日
家族みんなで話しあい
力を出しあい
楽しみあいましょ
自転車は二人乗り
無灯火をなくしましょう
おとなも こどもも
交差ルールを守り
みんな注意しあい
ましよう



家と心にしつかりカギを

年末防火と防犯

出して泣くより笑って防げ

防火警戒と

暖房器具の取扱い

寒さも日増しにつのり、火災多発 期間中は次のようにサイレンを吹鳴期となりました。各家庭では、特に暖房器具の取扱いに注意しましょう。

(1) 吹鳴日時
十二月二十八日から三十一日
まで午前七時・午後九時

(2) 吹鳴方法
演習招集信号
十五秒 六秒 十五秒 六秒 十五秒

—— 休 —— 休 ——

(3) 吹鳴区域
朝日町全域(各分団ごと)

- (1) ふすま、カーテンなど燃えやすいものの近くで使わないこと。
- (2) 燃料は必ず火を消してから注油すること。
- (3) 点火のまえに油もれ、油かすの点検等に留意すること。
- (4) 洗たく物等は、ストーブの近くで乾燥させないこと。

今年も全国一斉に十二月二十一日から三十一日まで年末警戒を実施し

年末はボーナス目当ての歳末商戦

年末と防犯

オートの無免許運転
自転車の二人乗り、傘さし運転
無灯火、横隊乗りなど
注意してやめさせましょう。

自動車の路上駐車は事故発生につながります。

流雪溝のふたなど忘れずしめておきましょう。

オートの無免許運転

自転車の二人乗り、傘さし運転
無灯火、横隊乗りなど
注意してやめさせましょう。

自動車の路上駐車は事故発生につながります。

流雪溝のふたなど忘れずしめておきましょう。

正しい遊び 生活 交遊

子供の帰宅時間は午後四時半です
クリスマスパーティーや、誕生会など節度のあるものにしましょう。

子どもたちの秘密基地など作らせないよう気をつけましょう。
大人の遊戯場などの出入をやめさせましょう

など人、金、物が目まぐるしく動き、そこを狙った犯罪が多発する時期です。

おたがい次のことに気をつけて明るい新年を迎えたいものです。

◎ドロボウの被害予防

・家をあけるときは、わずかな時間でも必ずカギをかける。

・現金や貴重品の保管は、ねらわれやすいところをさける。

・隣家に声をかけ、ルスの用心を頼むこと。

・できれば戸締り用防犯ベルをとりつける。

・大金を所持しているときは、混み合う乗りものや、寄り道などさける。

・ご主人に頼まれた、とか、ご主人と同じ会社の者だ、などと話しかけられても早合点などせず、話の内容などよく確かめ、または、主人の勤め先に電話してからにする。

せましよう。

アルバイトなどするときは学校に届出ましょう。

子どもの非行を見つけたらすぐ学校へ連絡しましょう。

子どもの身のまわりや行動にいつも気をつけましょう。

・商店経営者など監視を充分にして万引などさせないように気をつけましょう。

・とくに少年を雇っている事業所など口頃の行動によく注意しましょう。

常に温いままざしで見守ってやりましょう

交通安全

年末年始の無謀運転をなくしよう

県警では、十月三十一日から十二月三十一日まで、「ストップ交通死者運動」として、強力な指導取締りと、交通安全意識の高揚につとめています。

十二月の重点を

「無理な追越しをやめよう」

いかなる場合でも、あわてず、あせらず、速い追越しは絶対やめましょう。

◎飲酒運転の絶滅

年末年始は忘年会、新年宴会等、飲酒の機会が多くなります。

年末年始の少年非行防止

五カ条

1. 規則正しい生活を

夜遊び、むだつかいは非行のもと

2. 脱線行為をおおめに見ない

正月ぐらいと、まちがった親心は禁物

3. 行動やみなりにつねに注意

特にもちものには気をつけて

4. 商店経営者は監視を充分に

飲まない勇気 断わる勇気
のもとに運転する者には飲ませないことも大切です。

◎スピードは控えめに
スピードの出し過ぎは事故の原因につながる。降雨時は路面が滑りやすくなるのでスピードは控え目にしましょう。

◎歩行者保護に徹しよう
「横断歩道上の歩行者」に対しては必ず一時停車して、歩行者を守りましょう。

「自動車をもつときは」
車庫証明が必要ですが、
さきに新聞折込広告でお知らせしましたが、十二月一日から車をもつときは、必ず車庫証明がいります。
証明の手続きは所轄の警察で

節電に協力を
北電だより

石油事情により電気を有効に使い節電にご協力願います。

- 一、使用しない部屋の電気はつとめて消したものです。
- 一、瞬間映像式のカラーテレビはいつも電気がきています。

おやすみ前にはコンセントからぬぎましょう。

- 一、電気コタツは出来るだけ低温で使用しましょう。
- 一、電気掃除機はゴミを多くタメ、たまたま使用しますと効果が落ちます。

火災予防条例の改正

(2)

よく読んで 規則を守り 恐ろしい火災を防ごう

＝ 1月1日から実施 ＝

「あさひ」十一月号で、火災予防条例の改正点のうち、炉、かまど等の設備や燃料タンク及び火を使用する器具等について説明しましたが、今回は灯油等、油類の貯蔵、取り扱い及び、消防署への届出事項について説明します。

① 灯油の貯蔵又は取り扱いの基準

消防法では灯油又は石油等を第二石油類といて五〇〇リットル(大のドラム缶二本半)を指定数量と定めており、一般家庭ではこの数量以上を貯蔵したり取り扱ったりすることができません。つまり、各家庭では五〇〇リットルまでの貯蔵が許されるということですが、しかし次のような注意事項が朝日町火災予防条例によって、定められており、これを

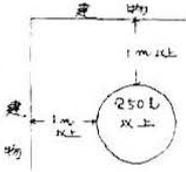
守って、貯蔵又は取り扱いをしてください。

一、灯油類を貯蔵したり取り扱う場所では火を使わないこと。また、その付近はいつも整理して、燃えるような物をおかないこと。

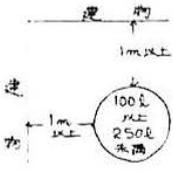
二、灯油類を貯蔵または取り扱う時は容器から油が洩れたり、あふれたりしないように注意するとともに、地震等で容器が倒れたり、上から物が落ちて損傷するような所に置かぬこと。

三、灯油類を入れた容器を取り扱う時は、倒したり、落したり、引きずるような乱暴な扱いをしないこと。

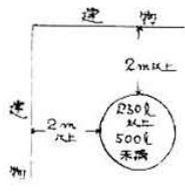
四、各家庭で使用される灯油類を屋外で、タンクまたはドラム缶等で二五〇リットル以上五〇〇リットル未満を貯蔵または取り扱われるときは次の図のように建物から離しておくこと。



五、タンクやドラム缶以外の一八リットル入りの缶やポリ容器等で、一〇〇リットル以上二五〇リットル未満を貯蔵または取り扱う時は次の図のようにして建物から離しておくこと。



六、タンクやドラム缶以外の前号の容器等で二五〇リットル以上五〇〇リットル未満を貯蔵または取り扱う時は次の図のようになります。



但し、ブロックのへい、燃えない物でつくった壁に面する時は、距離をちぢめておいてもよいことになっていきます。

七、屋内で灯油類を一〇〇リットル以上五〇〇リットル未満を貯蔵または取り扱う時は、柱、壁、及び床、天井等は燃えないもので作り、出入口には鉄の戸またはトタンを張った戸を取り付けなければならぬ。その外、中に充滿するガスを外へ排出する設備をしなければならぬ。

八、タンクを設ける場合は定められた厚さが必要となりますので、先月号で述べた強さのものを設けてください。

地下タンクを設置する場合

一、地盤面より下にタンク(以下地下タンク)を設ける時は、コンクリート造りのタンク室に設けるかまたは、タンクをアスファルトライニング、アスファルトプライマ、モルタル等で保護して設けること、但し、くさりにくい材質でつくった場合は必要ありません。

二、地下タンクの厚さは三、二ミリのメートル以上の鋼板または金属板若しくは、これと同等以上の性能を有するものでつくること。

三、地下タンクは自動車その他の重いものが乗っても直接タンクに荷重がかからないような構造にすること、尚、その他地下タンクを設置されようと思われる家庭では、消防署の方へ連絡して設けるようにしてください。尚、今迄の注意事項に違反した場合には、二万円以下の罰金を取られることがあります。

消防署への届出が必要な事項

一、屋外で火災とまぎらわれるような火を使用される場合は、必ず消防署へ届け出ること。

例えば、大量の古材を燃やす時、農家で秋の取り入れ後、田圃で糞等を燃やす時が該当します。

二、消防に使用される用水や水道を断水したりまたは、水を少なくする場合や工事等の為に道路を通れなくするような場合。

三、工場、飲食店、旅館、その他一般家庭以外で、灯油類を一〇〇リットル以上五〇〇リットル未満貯蔵取り扱いはされる場合は届出が必要となります。

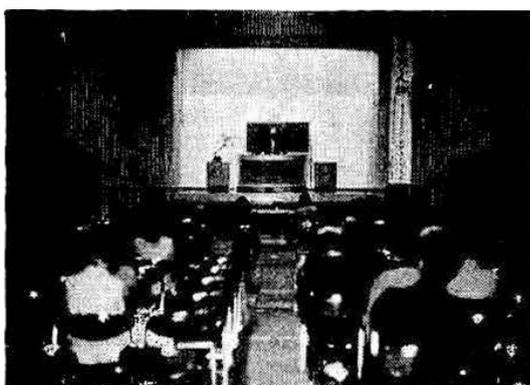
以上で、一般家庭に必要な事項について説明をいたしました。詳しいことについては消防署へおたずねください。

文化財愛護モデル地区

二年目の行事いろいろ

朝日町が、文化財愛護モデル地区として国の指定を受けてから二年目になり、本年は老人クラブ会長、民生委員など特殊な団体を対象に、文化財跡めぐりの実施から、町文化祭行事とタイアップして文化財写真展、小中学校児童生徒から募集した、文化財愛護ポスター及び標語の入賞作品展、それに中央から東京教育大学教授、和歌森太郎先生を招へいし「歴史と人物」と題する講演会を開催し好評を博しました。

△写真は和歌森太郎先生の講演会▽



文化財愛護標語優秀作品

- 文化財みんなばくらのたからもの
- 大家小五年 富岡 准二
- 文化財愛する心が町守る
- 大家庄六年 吉田 勝彦
- 文化遺産は郷土文化の道しるべ
- 泊中二年 山本 真弓

体育

第二回

オリエンテーリング 大会行なわれる

体力づくり

運動強調月間

泊中学校—城山コース

体力づくりの運動強調月間にちなみ、十月二十一日町教委・体協主催により泊中学校から城山コースの第二回朝日町オリエンテーリング大会を開催、約八十名が参加して行なわれました。当日の成績は次のとおりです。

▼一般の部

優勝 永口明弘、寺崎道義、広川順子組

次勝 木村幸夫、大崎友治、東崎栄子組

優勝 小学生の部

優勝 里見守美、内川 駿、大平芳明、米田毅組

次勝 川島俊治、松下 茂、下沢久直、佐渡雅晴組

優勝 中学生の部

優勝 水島一夫組

次勝 木村 茂組

優勝 親子の部

優勝 折谷 要、美佐摩里乃、平崎和子組

次勝 松本徳和親子

石油問題が世界経済最大の問題として、いまや国民のあらゆる生産活動、消費生活を根底からおびやかしています。とりわけ灯油問題は、私達の日常生活に密着するものとして憂慮されています。

「灯油相談所が」 「できました」

家庭灯油のことで
お困りの方は
お気軽に相談を

お気軽に相談を

家庭用灯油に関する苦情処理、相談を行なうことにより、今冬における灯油価格の安定と円滑な供給に資することを目的とする。

◇相談所窓口

朝日町産業課商工係

◇開設期間

当分の間(おおむね昭和四十九年三月まで)

◇相談内容

「売ってくれない」、「量が足りない」、「売りおしみる」、「価格が高すぎる」、「品質が悪い」などの苦情や購入に関する相談。

内容に応じ実態調査や、県、石油商業組合と連絡をとるなどしてご相談の解決にできるだけ努めます。

◇目的

開設要領は次のとおりです。家庭用灯油に関する苦情、相談がありましたら気軽に相談ください。

スキー教室



ことしも開かれます
三峰スキー場

◇スキー教室

参加者募集

冬の体力づくりはスキーから。今年もスキー教室を開講し次の要領で参加者を募集します。

▽期日 一月二十日(日)～二十一日(火) 二泊三日

▽会場 三峰スキー場(雪不足でできないときは長野県わらび平スキー場)

▽対象者 初心者を中心とする。

▽受講者 (1)五十名(申込順)
(2)朝日町内に住所を有する者

▽参加費 一人四、〇〇〇円(宿泊費)わらび平の場合交通費がプラスされます。

▽申込方法 所定の申込用紙に必要事項記入のうえ、参加費一、〇〇〇円を添えて申し込む

▽申込先 問い合わせ先 町教育委員会(電②一〇四)

▽申込金のないものは受付けません。申込締切後受講を取り消しても申込金は返還しません。

▽申込先 問い合わせ先 町教育委員会(電②一〇四)

▽申込先 問い合わせ先 町教育委員会(電②一〇四)

▽申込先 問い合わせ先 町教育委員会(電②一〇四)

▽申込先 問い合わせ先 町教育委員会(電②一〇四)

体協だより

十一月十一日(日)泊中体育館で行なわれたバレー、バスケット両大会の成績はつぎのとおりです。

▽町民バレーボール大会

男子 優勝 大家庄 次勝 五箇庄 参加七地区

女子 優勝 泊二区 次勝 大家庄 参加四地区

▽町民バスケットボール大会

男子 優勝 泊一区 次勝 泊三区 参加七地区

女子 優勝 大家庄 次勝 泊三区 参加三地区

▽来春の体協行事予定

一月十三日 町民柔道大会

二月十日 町民スキー大会

(二月十七日郡体スキー大会)

三月三日 町民バド・卓球大会

銀賞 「いきものにつき」 蛭谷分校 二年生全員

銀賞 「ダイズの発芽と成長」 境小五年 水島 理恵 田中貴恵美

銀賞 「ふりこの研究」 小川中三年 科学クラブ

銀賞 「液滴の研究」 小川中二年 科学クラブ

銀賞 「山本式身長計」 山崎小六年 山本 邦浩

入選 「写真は見事金賞を獲得した境小学校四年水島知之君とその作品」

学園だより

よい子のみなさん おめでとう

富山県科学展 発明工夫展 大量入賞

去る十一月一日～三日、県民会館で開催の標記の展覧会に出品された作品のうち次の通り大量に入賞いたしました。

金賞 「ジャガイモの観察」 境小四年 水島 知之



朝日町人事異動

昭和四十八年十一月二十六日付
新 (泊病院)
新川広域圏事務組合派遣 庶務係長 氷見八郎
庶務係長 出納係長 水島静夫
事務長代理 出納係長 水島静夫
出納係主任 主 事 島端武雄

体育福祉センター

開設に伴なう

◆金品寄贈者芳名◆

昨年十月開館した朝日町勤労青少年体育センターと朝日町福祉センターは、その後全町民の施設として広く利用されていますが、さきに本誌で一部お知らせしたように、朝日町出身ならびに在住の皆さんから両センターの施設備品購入資金と福祉センターに掲げる美術作品を寄付、寄附した方が、四十八年十一月十日現在、

資金寄附者 俊一 北海道釧路市 朝日町 健次 朝日町 三郎 朝日町 輝男 大阪市旭区 朝日町 康護 大阪市阿倍野区 金一 横滨市南区 幸太郎 朝日町 秀夫 大阪府高槻市 英作 大阪市南区 健次郎 大額市南区 武治 兵庫県西宮市 榮寿 富山県魚津市 券次 愛知県幡豆町 政二 大阪市南区 寿志 東京都足立区 辰次郎 千葉県船橋市 政一 朝日町 良介 東京都杉並区 昭二 東京都世田谷区 重成 富山市 朝日町職員組合 朝日町 啓蔵 東京都北区

小沢 孝吉 東京都新宿区 中島 政平 朝日町 中谷武右衛門 北海道函館市 川上 敏雄 京都市北区 小堀 俊政 大阪市福島区 水島 藤太郎 静岡県浜松市 加藤 与幸 東京都渋谷区 坂口 伊作 横滨市神奈川区 堀地 昇 東京都渋谷区 丸岡 直毅 名古屋市中区 丸岡 三郎 東京都港区 波間三郎兵衛 北海道稚内市 西村 清治 東京都港区 水島 信一 東京都大田区 平野 嘉七 富山県大沢野町 寺崎 作造 岩手県釜石市 石田 喜市 北海道函館市 藤井 順平 千葉県山武町 水島 茂太郎 朝日町 水島 与松 朝日町 渡辺 良造 朝日町 藤田 繁松 富山県魚津市 折谷 英和 北海道亀田市 根建 健三 大阪市浪速区

勝田 秀堂 京都市下京区 由井 茂 大阪市南区 水島 安男 朝日町 五十嵐 光子 東京都港区 島 伊吉 岩手県釜石市 戸出 喜久三 富山県宇奈月町 相原 彦治 東京都渋谷区 小更老人クラブ 朝日町 草野 寛正 富山市 九里 もよ 朝日町 黒坂 基文 富山県高岡市 須賀 孝之 東京都港区 松田 利吉 横滨市神奈川区 神能 喜三松 東京都千代田区 那須 孝 静岡市長沼 横山 隆志 岩手県仙台市 池原 志隆 北海道札幌市 松倉 康 福岡市中央区 内山 敏之 鳥取県高岡町 梅沢 一之 東京都中央区 横尾 益夫 新潟県真砂町 酒井 亮治 東京都世田谷区 大森 茂 横滨市中区 神保 恒雄 新潟県長岡市

美術作品寄贈者

豊秋 半次 京都市左京区 井口 文秀 東京都練馬区 長崎 真人 東京都小平市 仙名 秀雄 東京都練馬区 長崎 助之丞 朝日町 谷口 山郷 朝日町 間部 善治 朝日町 殿村 芳謙 朝日町 大島 修三 富山市 佐々木 幸雄 朝日町 池原 堅一 朝日町 水島 琴四郎 朝日町

湯口 敏明 朝日町 大平 一衛 朝日町 椿 寿雄 朝日町 泉 政二 朝日町 大平 山濤 東京都中野区 吉田 池亭 朝日町 爪生 靖亭 富山市 水島 藍朝 富山市

彫刻 柚月 芳 東京都東大和市 田中 三太郎 朝日町 阿部 美知夫 朝日町 舟本 伊次郎 朝日町 大平 つぎ 朝日町 新川信金泊支店 朝日町

工芸 舟本 伊次郎 朝日町 大平 つぎ 朝日町 新川信金泊支店 朝日町

福祉の窓

国民年金保険料は、二年間納めずに放置しておく時効になり六十五才になっても老令年金を受けられなくなることがあります。このようにならないため来年一月から特例的に、時効にかかった期間の保険料を納めることができようになります。ただし、保険料は一ヶ月九百円、昭和五十二年十二月三十一日までに納めなければなりません。

今後六十才までの間に老令年金を受け取るのに必要な期間を満せな

昭和十五年に 金鷄勲章を うけた方へ

金鷄勲章をうけた方で旧金鷄勲章叙賜一時金受給者(昭和十五年四月二十九日付で金鷄勲章を授与されたことにより、一時賜金として賜金国庫債券を支給された方)に対し内閣総理大臣から銀杯と書状が贈られました。まだ手続きをしないために贈られていない方がおられます。

四十八年中に手続きしないと受給できなくなりますので、十二月二十八日までに住民課福祉係で至急手続きしてください。

よりだ青連

チャリテイ ダンスパーティー ショー

去る十一月十八日(日)夜、連青では小学校体育館においてチャリテイダンスパーティーを開催しました。

これは年末も近づき「恵まれない人たちに愛の手を」と提唱されたもので収益金の一部を朝日町善意銀行へ寄付いたしました。

|| 収益金を善意銀行へ ||

県立自然公園

北又谷遊歩道が

改修されました

県立自然公園事業として行なわれていた北又谷遊歩道の改修工事がこのほど完成しました。

越道緑林道から北又谷へ下りるこの歩道は、北又谷周辺探勝のハイキング道路として、また朝日岳登山のコースとして毎年多くの人に利用されていますが、狭いうえに急坂ですべりやすく、危険なため、その改修が望まれておりました。

改修なった遊歩道は、延長二四五米にわたり一・五米に幅幅をして砂利を敷き、全線側溝を完備、また急な坂には階段を入れ、三箇所に危険柵を設置して、ブナ林にかこまれたすばらしい探勝道路として生まれかわりました。

写真写真は改修された北又谷遊歩道



郵便局たより

◇十二月十六日の日曜日には家族みんなで年賀状を書きましよう。ことしも十二月十五日から年賀状の受付が始まります。早めに準備して楽しく心のこもった年賀状を作りましよう。

そして元日に必ず先方に届くようおそくとも十二月二十二日までにお出し下さい。

◇郵便番号は住所の一部です。正しくはつきりと必ずお書きください。なお、あなたの住所にも郵便番号をお書きください。

◇あて名ははっきり正確に。特にアパート等にお住まいの方、同居、下宿の方、おさまなどにあてるときは、肩書きを省略しないで必ず書いてください。

◇年賀状を出されるときは、「町内あて」「富山県内あて」「他の府県あて」などと書いた紙片を上にし、たばねてお出しください。

◇小包はお早く おそくとも十二月十五日までにお出しください。

◇年賀状の配達についてご協力をお願いします。元日には、仕事を休む事務所、商店がありますが、扉、シャッターが閉まっていると、配達が困難であるばかりでなく、郵便物がよごれたりなくなったりします。郵便受箱のない事務所、商店などは必ずシャッターなどを開けておくようご協力ください。

教育機器購入費として

寄付

五十万円也

トーカーマート朝日店代表

高木哲夫殿

命寿市

◆生まれた人

◆結ばれた人

◆なくなられた人

(昭和四十八年十一月十五日現在)

◆出生 (おすこやかに)

境	小松武義	長女	幸代
境	水島一友	長男	友明
境	水島豊久	二女	志保
宮崎	館 豊	長男	秀世
泊	扇谷忠明	二女	ひとみ
沼保	貝沼 卓	長女	美樹
沼保	小杉直範	二女	直美
沼保	山崎 隆	長女	美津子
荒川	平柳正義	二女	知子
道下	魚津龍一	長女	麻希子
道下	越間紀夫	三女	美津子
東草野	寺崎文明	長男	美津子
東草野	米田稔昭	二男	研一
平柳	石 紀己男	長女	秀美
平柳	谷口俊治	長男	一秀
平柳	平坂正人	二女	麻紀
桜町	池原 武	二男	直敬
草野	篠田繁正	長女	有希
草野	吉江勝春	長女	由貴美
山崎新	水口登明夫	長男	和明
山崎新	山田一義	長女	有美
横道	山田一義	長女	有美
下野	川瀬光之	長男	有美

笹川	勝田栄造
山崎	九里幸子
横尾	藤井芳和
横尾	藤井貞子
泊津市	大久保 栄
泊津市	大崎信子
魚津市	水見良章
泊津市	柚木明子
東草野	金沢英二
東草野	鹿熊和子
東草野	寺田富士夫
東草野	谷口恵子
東草野	渡辺育夫
富山市	島田道代
富山市	大倉久信
荒川	井口巻子
荒川	南保克治
荒川	南保恵子
荒川	南保純二
入善町	中易和子
入善町	九里立身
道下	松倉いそ子
道下	黒坂菊光
山崎	秀永友子
山崎	殿村幹夫
道下	平野優子
富山市	藤田君男
富山市	藤田賢子
平柳	宇田良一
平柳	宇田和子
南保	永井嘉隆
入善町	室 隆子
入善町	宇田栄造
南保	宇田麻子
南保	平田正夫
山崎	逢沢好子
山崎	草東好子
沼保	石橋 昇
大沢野	柴田万理子

◆死亡 (おくやみ申し上げます)

△宮崎	河内みつゑ(五五)
△宮崎	原 さつき(五ヶ月)
△笹川	竹内伊三郎(七六)
△泊	尾塩チヨ(八二)
△泊	湊 フデ(八五)
△沼保	水島 茂(五三)
△平柳	中山美恵子(二五)
△平柳	平坂長盛(五二)
△蛭谷	米丘もと(八一)
△不動堂	四杉みよ(八六)
△横水	沢井よね(八三)
△下山新	西島隆義(二一)

11月の町内交通事故数

月	件数	死者	負傷者
1月~10月	51	4	55
11月	12	1	15
本年累計	63	5	70



編集兼発行 朝日町役場
印刷所 両越印刷
送料 十二円
定価 六円
郵便番号 九三九一〇七